

第4章

人と自然が共生し環境負荷の少ないまち

環境

第1節 地球環境

地球にやさしい暮らしに
みんなが取り組むまち



第4章 環境

第1節 地球環境

第2節 自然・生活環境

第3節 循環型社会

第4節 水循環

現状と課題

1

本市における温室効果ガス(主に二酸化炭素)排出量は、平成15年(2003年)をピークに減少傾向が見られますが、基準年とされている平成2年(1990年)のレベルに対し、僅か3.8%の削減となっています。このため、温室効果ガス削減に向けた、なお一層の取組強化が必要とされます。

2

本市においては、太陽エネルギーが化石燃料に代わる新エネルギーとしては最も有望なものです。太陽光発電や省エネルギー機器の普及については補助事業を実施していますが、まだ発展段階であり、更なる普及を推進していく必要があります。

3

温室効果ガス削減については市民の関心も高まっていますが、どのような行動をとったらよいか分からないという市民が多いのも現状です。市民や事業者に対し、地球環境に関する教育・啓発を推進し、地球環境の保全に向けた知識や活動を高めていくことが必要とされています。

基本方針

市民や事業所の地球環境保全活動、特に地球温暖化防止活動を促進し、市域の温室効果ガス排出量を削減します。

市民や事業所の新エネルギー・省エネルギー機器の設置・普及支援を、関係団体等と連携して積極的に行います。また、率先して公共施設への新エネルギーの導入と省エネルギー化の推進を図ります。

市民や事業者を対象とした、新エネルギー・省エネルギーに関する教育・啓発活動を進めます。

施策の体系

総合的環境施策の推進

- 計画的な環境保全施策の推進
- 温室効果ガス排出削減の推進

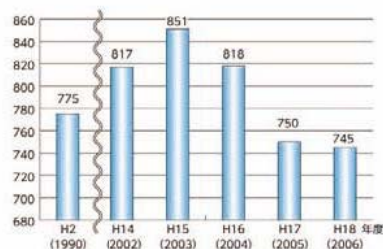
市民の地球環境保全活動への支援

- 新エネルギー・省エネルギーの普及促進

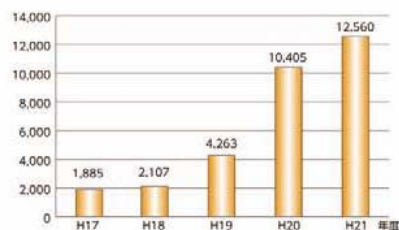
市民や事業者への地球環境保全活動の教育・啓発

- 地球環境問題に関する啓発活動の推進
- 家庭における省エネ行動の促進
- 事業所への環境マネジメントシステムの普及促進

富士市における温室効果ガス排出量(単位:万t-CO₂/年)



環境活動参加人数(単位:人)



施策の達成目標

1 市民満足度

『地球温暖化防止のために何らかの取組をしている市民の割合』

現状値 77.8% ▶ 目標値 90.0%

2 代表的な施策指標

成果指標名	現状値	平成32年度の目標値	算出方法等
富士市における温室効果ガス排出量	745万t-CO ₂ /年(平成18年度)	594万t-CO ₂ /年(平成2年度(1990年)比-23%)	富士市域から排出される温室効果ガスを二酸化炭素に換算した年間質量
産業分野を除く富士市域の新エネルギー発生量	3,614kℓ(平成21年度)	25,000kℓ	富士市域で導入された新エネルギー(太陽光など)の年間原油換算量
環境活動参加人数	12,560人(平成21年度)	30,000人	市が主催する環境教育・環境学習に参加した年間延べ人数

第4章

人と自然が共生し環境負荷の少ないまち

環境

第2節 自然・生活環境

多様な自然と生活環境が
調和するまち



第4章 環境

第1節 地球環境

第2節 自然・生活環境

第3節 循環型社会

第4節 水循環

現状と課題

1 開発や都市化により豊かな生態系を形成してきた身近な自然環境が減少しており、多様な自然環境に対応した多様な動植物が見られる富士山麓の豊かな自然や雑木林、小川などの身近な自然を保全・再生し、次世代に引き継いでいく必要があります。また、地域だけの視点で活動を行うのではなく、広域的な連携により一体的な活動を推進していくことが求められています。

2 大気、水質及び騒音における環境基準の未達成、揮発性有機化合物等による地下水汚染やダイオキシン類による土壌汚染などの問題に加え、騒音・振動・悪臭などの公害に関する苦情も多く寄せられており、更なる環境改善に向けた取組が求められています。また、ペットの適正管理や防疫などにより公衆衛生の向上に努める必要があります。

基本方針

富士山麓の豊かな自然環境の保全・再生や、自然環境マップを活かしながら、身近な自然の価値についての理解を深めるための啓発活動を推進し、絶滅が危惧される動植物の保護に配慮した活動に努めるとともに、里山について自然体験や学習会を通して市民参加による保全の啓発に取り組みます。

大気や水質、騒音の環境基準達成率の改善、公害苦情件数の減少を目指し、工場・事業所などの発生源を含めた環境の監視、指導や汚染防止対策の一層の強化を図ります。また、ペットの飼い主責任の意識付けの徹底や、害虫駆除支援を行い、公衆衛生の更なる向上を目指します。

施策の体系

自然環境の保全・再生

- 富士・愛鷹山麓の自然環境の保全・再生
- 身近な自然環境の保全・再生

良好な生活環境の確保

- 水質汚濁・土壌汚染対策の強化
- 大気汚染・悪臭対策の強化
- 騒音・振動対策の強化
- 公衆衛生の向上

富士山麓ブナ林創造事業植樹累計面積 (単位:m²)



大気・水質環境基準達成率 (単位:%)



施策の達成目標

1 市民満足度

「富士市は空気がきれい自然が豊かだと思える市民の割合」

現状値 37.0% ▶ 目標値 60.0%

2 代表的な施策指標

成果指標名	現状値	平成32年度の目標値	算出方法等
富士山麓ブナ林創造事業植樹累計面積	72,832m ² (平成21年度)	182,832m ²	富士山麓ブナ林創造事業による広葉樹植栽累計面積
河川・海域における水質の環境基準達成率	93.1% (平成21年度)	100%	総検体数に対する環境基準値以下検体数の割合
大気環境基準達成率	93.2% (平成21年度)	100%	総測定項目数に対する環境基準を達成した項目数の割合

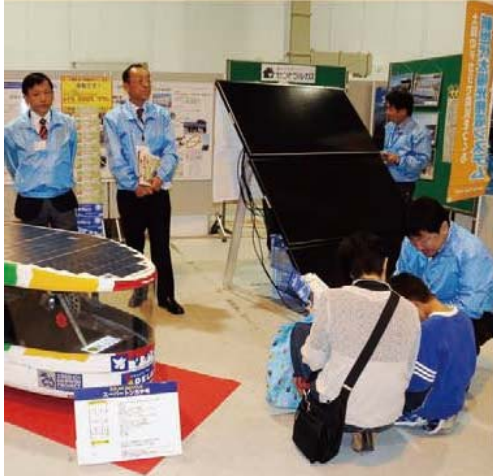
第4章

人と自然が共生し環境負荷の少ないまち

環境

第3節 循環型社会

資源を有効に活用する
ごみのないまち



第4章 環境

第1節 地球環境

第2節 自然・生活環境

第3節 循環型社会

第4節 水循環

現状と課題

1 大量生産・大量消費・大量廃棄型の社会システムや生活様式から脱却するため、ごみの発生量を抑制しなければなりません。安易に焼却や埋立てをせずに、資源としての利用を図るためにリサイクルを推進し、環境への負荷を低減していくことが必要です。

2 老朽化した焼却施設の維持管理と更新が重要な課題となっています。市内で発生するごみを効率的に処理するため、可能な限り環境への負荷や経費をかけずに、市民のニーズに合った収集体制とごみ処理施設の整備・充実を図っていかねばなりません。

3 富士山麓をはじめ、市内各所で不法投棄が絶えることなく、自然環境や景観が脅かされています。私たちの住む地域が、いつまでも美しい状態であり続けるために市民・事業者の意識向上が求められています。

基本方針

市民、事業者及び行政が協働し、3R^{※1}の取組の推進を図り、多様な形態による市民活動及び事業所活動を支援し、資源循環型社会の形成を目指します。

ごみ量に応じた適正規模のごみ処理施設を早期に整備し、家庭から排出されるごみを迅速に効率よく収集して、中間処理、最終処分に至るまで適正に処理することで、市民に衛生的な生活を提供します。

事業者に対しては、許可に基づくごみの適正な処理について指導・啓発を行い、発生量の抑制や資源化を進めます。また不法投棄については、未然防止と土地管理者による適正管理などの指導を行い、自然環境の保全に努めます。

施策の体系

廃棄物の発生抑制とリサイクルの推進

- ごみ減量化施策の推進
- 資源ごみのリサイクルの推進

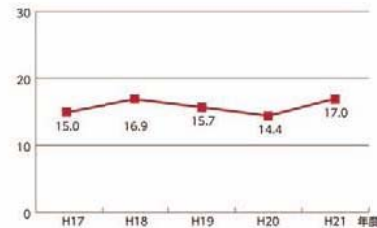
一般廃棄物の収集及び処理体制の安定確保

- 家庭系一般廃棄物の効率的な収集
- 環境クリーンセンターにおける一般廃棄物の適正処理
- 新環境クリーンセンターの建設

廃棄物適正処理の推進

- 事業者に対する廃棄物適正処理の指導
- 不法投棄対策の強化

ごみの資源化率（単位：％）



ごみの焼却量（単位：t）



施策の達成目標

1 市民満足度

【できるだけごみを出さないようにしていると思う市民の割合】

現状値 88.1% ▶ 目標値 95.0%

2 代表的な施策指標

成果指標名	現状値	平成32年度の目標値	算出方法等
ごみの資源化率	17.0% (平成21年度)	23.0%	市で回収した資源物量+汚泥と罹災物を除くごみ処理総量
ごみの焼却量	67,138t (平成21年度)	60,362t	環境クリーンセンターで年間に焼却されるごみの量(汚泥を除く)
不法に排出されたリサイクル家電4品目の処理件数	210件 (平成21年度)	163件	不法に排出された家電4品目のうち、集積所からの回収件数+民・官地から環境クリーンセンターへ持ち込まれた年間件数

※1 3R……Reduce（リデュース=ごみの発生抑制）、Reuse（リユース=再使用）、Recycle（リサイクル=再資源化）の各々の頭文字Rを取ったもので、できる限りごみを出さない社会をつくるための基本的な考え方を示す略称。

第4章

人と自然が共生し環境負荷の少ないまち

環境

第4節 水循環

富士山の恵みを生かし
良好な水環境を育むまち



第4章 環境

第1節 地球環境

第2節 自然・生活環境

第3節 循環型社会

第4節 水循環

現状と課題

1

安全でおいしい水を市民に供給していますが、引き続き安定した供給の推進が求められています。また、飲料水や工業用水として利用されている、貴重な水資源を守り引き継ぐために、地下水利用の適正化に努める必要があります。

2

風呂や台所から出る生活雑排水は直接河川などに流れると、水を汚す原因となります。そのため、河川などに与える負荷を減らすためには、公共下水道の整備や、単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への切替えを進める必要があります。

基本方針

安全でおいしい水の安定供給に向けて、施設整備のほか、早期に給水区域の統合を図るとともに、水質の適正な管理に努めます。また、豊かな水資源を後世に引き継ぐよう、地下水資源の実態を把握し、地下水の適正利用と維持保全に努めます。

海や川の水などを少しでも早くきれいにするため、公共下水道と合併処理浄化槽をあわせた整備を行い、効率的で良好な生活排水処理を進めます。

施策の体系

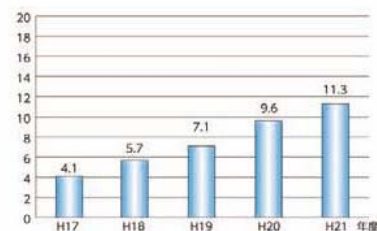
安全な水道水の安定供給

- 水道施設の整備推進
- 簡易水道の統合整備推進
- 地下水・工業用水の適正利用の指導

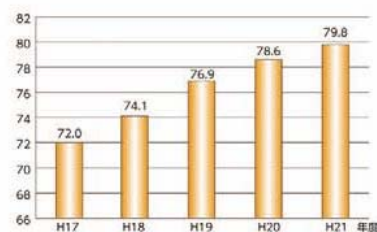
生活排水対策の推進

- 下水道への接続促進
- 合併処理浄化槽の普及促進
- 公共下水道の整備推進

上水道管耐震化率（単位：％）



汚水処理人口普及率（単位：％）



施策の達成目標

1 市民満足度

『水道水がおいしいと思う市民の割合』

現状値 80.0% ▶ 目標値 90.0%

2 代表的な施策指標

成果指標名	現状値	平成32年度の目標値	算出方法等
上水道管耐震化率	11.3% (平成21年度)	45.0%	水道本管を耐震管に布設替え又は新設した割合
汚水処理人口普及率	79.8% (平成21年度)	91.0%	住民基本台帳人口に占める、下水道、コミュニティ・プラント、合併処理浄化槽等で汚水処理が可能な人の割合